

第17回

熊本県議会

議会運営委員会会議記録

令和2年11月24日

閉会中

場所 議会運営委員会室

第 17 回 熊本県議会 議会運営委員会会議記録

令和2年11月24日(火曜日)

午前10時0分開議

午前10時13分閉会

本日の会議に付した事件

- 1 会派の変動に伴う諸手続について
- 2 知事提出議案(第1号～第47号、諮問第1号)について
- 3 令和2年11月定例会会期日程の変更について
- 4 開会日(11月25日)の議事次第及び質問予定者について
- 5 その他
(1)定例会における傍聴者の基準の変更について
(2)その他

出席委員(11人)

委員長 田代国広
副委員長 高野洋介
委員 前川 收
委員 藤川隆夫
委員 城下広作
委員 松田三郎
委員 鎌田 聡
委員 吉永和世
委員 井手順雄
委員 小早川宗弘
委員 溝口幸治

欠席委員(1人)

委員 坂田孝志
議長 池田和貴

委員外議員(1人)

副議長 渕上陽一

執行部出席者

総務部総括審議員

兼政策審議監 平井宏英

財政課長 梅川日出樹

審議員兼財政課課長補佐 川上竜也

財政課課長補佐 岩野洋士

事務局職員出席者

議会事務局長 吉永明彦

議会事務局次長

兼総務課長 横尾徹也

議事課長 村田竜二

政務調査課長 東 敬二

審議員兼総務課課長補佐 森田 学

審議員兼議事課課長補佐 富田博英

審議員

兼政務調査課課長補佐 松永隆則

総務課課長補佐 岸本誠司

議事課課長補佐 篠田 仁

議事課主幹 岡部康夫

午前10時0分開議

○田代国広委員長 ただいまから第17回議会運営委員会を開会いたします。

初めに、議題1、会派の変動に伴う諸手続についてです。

まず、(1)会派の結成等についてですが、資料1を御覧ください。

11月19日付で、くまもと民主連合及び立憲民主党から解散届、立憲民主連合から会派結成届が提出されました。

この結果、新たな会派等構成は、自由民主党熊本県議会議員団37人、立憲民主連合5人、公明党県議団3人、日本共産党1人、無所属3人となり、交渉団体は、自由民主党熊本県議会議員団、立憲民主連合及び公明党県議団の3会派となります。

次に、(2)議会運営委員会等の会派割り振りについてです。

まず、資料2を御覧ください。

議会運営委員会の会派割り振りについて、

立憲民主連合の会派結成に伴い案分し直した結果、自由民主党10人、立憲民主連合1人、公明党1人となり、自由民主党及び公明党の割り振りに変更はなく、立憲民主連合からは、引き続き鎌田委員が委員になられるとの申出を受けておりますので、委員については、現行のままでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○田代国広委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、資料3及び4を御覧ください。

有明海自動車航送船組合議会議員及び熊本県都市計画審議会委員、会派別割り振りについても、先ほどと同様に案分し直した結果、自由民主党及び公明党の割り振りに変更はなく、立憲民主連合からは、現行の議員及び委員からの変更はないとの申出を受けておりますので、議員及び委員については、現行のままとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○田代国広委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

なお、常任及び特別委員会の委員構成についても、年度途中でございますので、現行のままにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○田代国広委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、(3)代表質問及び一般質問の割当てについてお諮りいたします。

資料5の1及び5の2を御覧ください。

変更箇所を太字で示しております。

代表質問及び一般質問の割当てについては、資料5の1及び5の2のとおりとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○田代国広委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、(4)議席の一部変更についてお諮り

いたします。

資料6を御覧ください。

会派の変動に伴う新しい議席については、理事会申合せの議席の決め方に基づき、資料6のとおりとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○田代国広委員長 御異議なしと認め、明日の本会議で諮ることといたします。

なお、明日は、初めから変更案の議席に座っていただくこととなりますので、よろしくお願いたします。

次に、議題2、知事提出議案について、平井総括審議員から説明をお願いします。

○平井総括審議員 総務部の平井でございます。

本日は、すみません、山本総務部長が体調不良でございまして、現在ちょっと病院受診中でございます。代わりに説明させていただきます。

資料7の目録に沿って、本定例会に提出いたします議案等について概要を御説明いたします。

第1号から第7号は、令和2年度一般会計と特別会計等の補正予算でございます。

一般会計では、7月豪雨災害からの復旧、復興に加え、新型コロナウイルス感染症への対応など、県として継続的な取組を進めるため、217億円余を計上しており、補正後の予算額は1兆830億円余となります。

第8号は、令和2年度補正予算の専決処分御報告です。

第9号から第12号までは、条例関係です。主なものを御説明いたします。

第11号が、犯罪被害者等の権利利益の保護を図り、県民が安心して暮らすことができる社会を実現するための条例制定でございます。

次に、第13号及び第14号は、今年度の公共事業に係る市町村負担金の決定でございま

す。

第15号から第21号までは、工事関係でございます。

第15号が氷川町竜北地区の排水機場に係る工事請負契約の締結、16号及び第17号は、既に議決をいただいた工事請負契約の変更に係るものでございます。

第18号から第20号までは、県央広域本部、防災センター合築庁舎の新築に係る、第21号は、熊本工業高校実習棟改築に係る工事請負契約の締結でございます。

第22号は産業成長ビジョン、第23号が第2次総合エネルギー計画の策定を行うものでございます。

第24号は、令和3年度における宝くじ発売額の範囲を決定するものでございます。

第25号から翌ページの第36号までは、公の施設の指定管理者を指定するものでございます。

第37号から第46号までは、道路管理瑕疵事故に係る和解及び賠償額の決定に係る専決処分承認をお願いするものでございます。

第47号は、条例関係の追加でございます。人事委員会勧告に基づき、給与改定等を行うものでございます。

次に、諮問関係、1号となっております。

退職手当支給制限処分の取消しを求める審査請求について、知事が裁決を行うに当たり、議会に諮問を行うものでございます。

最後に、報告事項です。

職員による交通事故に係る専決処分の報告となります。

以上、本定例会には、議決案件48件と報告事項1件を提出いたします。

また、今会期中には、人事案件を追加提案させていただき予定でございます。併せて、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○田代国広委員長 ただいまの説明について

質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○田代国広委員長 それでは、知事提出議案については、ただいまの説明のとおりとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○田代国広委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題3、令和2年11月定例会会期日程の変更についてお諮りいたします。

令和2年11月定例会の会期日程については、10月26日開催の議会運営委員会でお諮りし、資料8のとおり御決定いただいたところでございます。

この中で、11月30日は、議案調査のための休会としておりましたが、熊本県一般職の職員等の給与に関する条例等の一部を改正する条例案の審議、議決をする必要があるため、11月30日の午前10時から総務常任委員会を開催した後、午前11時から本会議を開催して、総務常任委員長報告、質疑、討論及び議決を行うよう会期日程を変更してよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○田代国広委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

なお、11月30日は、本会議開催前に、議事日程を確認するため、議会運営委員会を開催する予定としております。

次に、議題4、開会日の議事次第及び質問予定者についてお諮りいたします。

それでは、吉永議会事務局長から説明をお願いします。

○吉永議会事務局長 それではまず、開会日の議事次第につきまして、次第の議題4に記載の内容により御説明申し上げます。

開会宣告、開議の後、立皇嗣の礼に当たり祝意を表する賀詞奉呈についての議長の報告及び議長諸般の報告がでございます。

次に、去る9月定例会で選任同意及び任命同意となりました木村副知事、田口教育委員会委員、さきの人事異動で就任の藤井商工労働部長、寺野観光戦略部長の就任挨拶がございます。

次に、自治功労者に対する全国都道府県議会議長会の表彰状及び記念品の伝達がございます。

なお、表彰を受けられるのは、在職15年以上の坂田議員でございます。

次に、議席の一部変更の件が諮られます。

次に、会議録署名議員の指名がございます。

今回は、増永議員、緒方議員、西議員の予定でございます。

次に、11月25日から12月15日までの21日間の会期決定の件が諮られます。

次に、議案第1号から第47号まで及び諮問第1号の知事提出議案の上程及び知事の提案理由説明がございます。

なお、議案第47号につきましては、職員に関する条例案のため、地方公務員法の規定により、人事委員会に対する意見聴取がございます。

次に、議案に対する質疑、これは、知事提出議案第47号に対する質疑でございます。

なお、質疑があります場合は、本日正午までに通告書を議会事務局まで提出していただきますようお願いいたします。

次に、議案第47号の総務常任委員会への付託がございます。

その後、休会の件をお諮りして、日程通告、散会となります。

以上が開会日11月25日の議事次第(案)でございます。

続きまして、今回の質問予定者につきまして御説明申し上げます。

資料9を御覧ください。

これまでくまもと民主連合の略称を民主連と表記しておりましたが、立憲民主連合の略

称の立民連に改めております。

今回は一般質問のみでございまして、12月1日は、自由民主党溝口議員、立憲民主連合岩田議員、公明党前田憲秀議員、2日は、日本共産党山本議員、無所属松野議員、自由民主党緒方議員、3日は、立憲民主連合西議員、無所属前田敬介議員、自由民主党岩本議員、4日は、自由民主党島田議員、自由民主党吉田議員、自由民主党早田議員という順でございまして。

なお、先ほど御承認いただきました11月30日の日程も表記してございます。

以上でございます。

○田代国広委員長 ただいまの説明について質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○田代国広委員長 それでは、開会日の議事次第及び質問予定者については、ただいまの説明のとおりでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○田代国広委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題5、その他に入ります。

まず、(1)定例会における傍聴者の基準の変更について、吉永議会事務局から説明をお願いします。

○吉永議会事務局 それでは、定例会における傍聴者の基準の変更につきまして御説明申し上げます。

定例会における傍聴者の基準につきましては、本年9月29日の議会運営委員会において、資料10のとおり、リスクレベルに応じて取り扱うことを決定されています。

今般、10月26日の熊本県新型コロナウイルス感染症対策本部会議にて、資料11のとおり、リスクレベルの改定が行われました。

改定されたリスクレベルは、これまでのレベル0平常から、レベル4特別警報に加え、

複数の大規模クラスターの発生を想定し、レベル5 厳戒警報が追加となっております。

そこで、定例会における新たな傍聴者の基準(案)として、資料12を御覧ください。

これまでのレベル0からレベル4までは、引き続き現行の基準を読み替えることとし、新たなレベル5につきましては、これまでの想定を超えるレベルであり、様々な状況に応じ、個別具体的に対応する必要があることから、その都度議会運営委員会にお諮りさせていただくことといたしたいと考えております。

なお、これまでどおり、基準を超えた傍聴者の方は、1階ロビーにて傍聴をお願いすることとしております。

以上でございます。

○田代国広委員長 ただいまの説明について質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○田代国広委員長 それでは、定例会における傍聴者の基準については、ただいまの説明のとおりとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○田代国広委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、(2)その他で委員の皆様から何かありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○田代国広委員長 ないようですので、これで質疑を終了いたします。

今回の委員会は、会期日程を変更し本会議を開催することとした11月30日月曜日に開催いたします。

時間は、午前10時40分からでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○田代国広委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

これをもちまして、第17回議会運営委員会

を閉会いたします。

午前10時13分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

議会運営委員会委員長